

## 消費税率の引下げを求める意見書

物価の値上げが続いている上に円安が加わり、今後も物価の上昇が予想されます。

帝国データバンクの調べでは、10月の食料品を中心とした物価の値上げは4,634品目で、1月からの累計で31,887品目です。これは昨年1年間の26,237品目をすでに超えています。このような中で、国民の暮らしや中小事業者の営業は、今まで以上に厳しい状況に追い込まれています。

時事通信社が11月10日から13日にかけて実施した世論調査によると、消費税の減税については賛成が57.7%、反対が22.3%と賛成が過半数を超え、反対を大きく上回っています。

第一生命経済研究所の首席エコノミストは、消費税の減税が国内総生産であるGDPの押し上げに大きな効果があると言及しています。

また、世界では、コロナ禍の中で消費税や物品税を減税している国は、100カ国を超えています。消費税を減税すれば、物価は下がる可能性があることをはじめ、国民が等しくその恩恵を受けることができます。特に収入の少ない人は、消費税の負担率が高く、物価高の影響をもろに受けることから、消費税率の引下げは、最もふさわしい支援策ではないかと考えます。

よって、政府におかれましては、経済成長や国民の暮らしを応援するためにも、消費税の税率を引き下げるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月19日

尾道市議会

関係行政庁あて